

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第159期第2四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第2四半期 連結累計期間	第159期 第2四半期 連結累計期間	第158期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年11月30日	自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高	(百万円)	19,635	19,392	41,172
経常利益又は経常損失()	(百万円)	21	380	495
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	146	470	690
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	640	1,054	251
純資産額	(百万円)	24,415	25,589	24,804
総資産額	(百万円)	61,722	58,098	58,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	15.62	52.63	75.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.6	44.0	42.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,104	749	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	704	315	1,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,969	239	2,012
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	1,734	1,577	2,240

回次		第158期 第2四半期 連結会計期間	第159期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	53.10	42.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年6月1日～2019年11月30日）における我が国経済は、米中通商問題の長期化や、中東情勢、日韓関係などに起因する不確実性の拡大から、製造業の設備投資に慎重さが見られるものの、企業収益は依然高い水準を維持し、個人消費も6年連続してベースアップが実施されるなど堅調に推移しています。海外では、米国経済が好調で、中国経済は減速しつつも新興国全体は堅調で、世界のインフラ投資は拡大傾向にあります。

当社を取り巻く事業環境は、概ね期初想定範囲内で推移しております。交通事業では、国内の鉄道車両の置き換え需要が引き続き堅調で、中国の需要も緩やかな回復傾向にあります。産業事業では、加工機械などで一部投資の先送りが見られたものの、自動車メーカーにおける開発ニーズの多様化により、自動車開発用試験機の需要は堅調を維持しております。情報機器事業では、消費税率改定が予定どおり10月に実施され、それに伴うソフトウェア改修の特別需要がありました。

こうした中、当社グループは2018年7月にスタートさせた中期経営計画「リ・バイタライズ2020（Revitalize2020）」に基づき、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比5.9%増の203億41百万円となりました。

売上高は、前年同期比1.2%減の193億92百万円となりました。

損益面では、営業利益は、前年同期比4億26百万円改善し3億2百万円、経常利益は同4億2百万円改善し3億80百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は一部の政策保有株式の圧縮に努めた結果、同221.4%増の4億70百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、JR向け、中国向けが増加したことから、前年同期比14.9%増の128億59百万円となりました。

売上高は、主にJR向けが減少したことから、前年同期比7.5%減の121億39百万円となりました。

セグメント利益は、主に国内民鉄向けが減少したことから、前年同期比3.9%減の10億17百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、試験機向けが増加したものの、昨年受注した新事業大型案件（電源関係）の反動減があり、前年同期比9.2%減の67億11百万円となりました。

売上高は、試験機向けが増加したことから、前年同期比11.8%増の64億59百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理、工程管理の強化及び経費の圧縮に努めたことから、前年同期比295.9%増の4億88百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、消費税率改定に伴うソフトウェア改修や、複合発行機の増加などにより、前年同期比23.5%増の7億67百万円となりました。

売上高は、消費税率改定に伴うソフトウェア改修により、前年同期比9.1%増の7億90百万円となりました。

セグメント利益は、売上高と同様の事由により、前年同期比99.4%増の2億47百万円となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計については、現金及び預金の減少6億62百万円がありました。売上債権の増加7億50百万円、投資有価証券の増加5億63百万円などがあり、前連結会計年度末比96百万円増加の580億98百万円となりました。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計については、繰延税金負債の増加2億84百万円がありました。未払税金等の減少5億64百万円、仕入債務の減少3億1百万円などがあり、前連結会計年度末比6億88百万円減少の325億8百万円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加6億3百万円、利益剰余金の増加2億2百万円などがあり、前連結会計年度末比7億85百万円増加の255億89百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6億62百万円減少し、15億77百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、未払消費税等の減少などにより、7億49百万円の減少(前年同期は11億4百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などがあつたものの、投資有価証券の売却による収入などにより、3億15百万円の増加(前年同期は7億4百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより、2億39百万円の減少(前年同期は19億69百万円の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、「滋賀竜王製作所」の稼働など経営基盤の強化を進めてまいりましたが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感が課題であるとの認識に立ち、2018年7月より、2020年を直近のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」を推進しております。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取組んでおります。

<長期ビジョン>

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

<基本方針>

東洋電機グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間(2019年5月期～2020年5月期)は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間(2021年5月期～2022年5月期)は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

〔主要施策〕

(1) 海外事業の拡大

相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画

(2) コア技術を活かした事業領域拡大

事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓
アライアンスやM&Aを活用した事業領域の拡大

(3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

市場分析力強化によるタイムリーな製品開発
基幹部品(製品)に対する新しい生産技術の確立

(4) 安定した事業収益構造の構築

事業採算の改善に向けたコスト圧縮

全社的な活動による営業・工場体制の連携強化

“稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進

a) グループ全体で“選択と集中”を推進

b) グループ一体となった営業・生産体制の構築

(5) 生産能力拡大に向けた基盤整備

基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築

生産ライン再構築による生産能力の拡大(横浜製作所)

新生産ラインの稼働率向上(滋賀竜王製作所)

サプライチェーンの再構築

B C P(事業継続計画)のレベルアップ

(6) 将来を担う人材の育成

組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施

次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化

組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成

(7) ESGの推進

事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進

働き方改革の推進

コーポレートガバナンスの充実

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では2017年8月29日開催の第156回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、2017年7月12日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億10百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,735,000	9,735,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	9,735	-	4,998	-	3,177

(5) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	480	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	435	4.87
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	404	4.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	337	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	335	3.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270	3.02
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	270	3.01
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	257	2.88
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	216	2.42
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	207	2.32
計	-	3,216	35.96

(注) 上記のほか当社は自己株式793千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 793,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,886,800	88,868	
単元未満株式	普通株式 55,000		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		88,868	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	793,200		793,200	8.14
計		793,200		793,200	8.14

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は793,283株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,240	1,577
受取手形及び売掛金	14,192	2 15,359
電子記録債権	1,443	1,026
商品及び製品	991	845
仕掛品	3,504	3,825
原材料及び貯蔵品	3,074	2,855
前渡金	47	25
未収入金	461	49
その他	64	150
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	26,019	25,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,210	12,272
減価償却累計額	5,119	5,316
建物及び構築物（純額）	7,090	6,956
機械装置及び運搬具	8,174	8,199
減価償却累計額	6,732	6,921
機械装置及び運搬具（純額）	1,441	1,277
土地	1,301	1,301
建設仮勘定	31	50
その他	4,410	4,515
減価償却累計額	3,592	3,752
その他（純額）	818	763
有形固定資産合計	10,683	10,349
無形固定資産		
ソフトウェア	677	568
その他	14	14
無形固定資産合計	692	583
投資その他の資産		
投資有価証券	17,856	18,419
繰延税金資産	164	136
その他	2,598	2,904
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	20,606	21,448
固定資産合計	31,982	32,381
資産合計	58,001	58,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,670	2,788
電子記録債務	5,944	5,525
短期借入金	2,462	2,810
未払費用	678	708
未払法人税等	320	268
未払消費税等	579	66
前受金	59	70
預り金	216	237
役員賞与引当金	38	23
賞与引当金	819	828
受注損失引当金	570	483
その他	402	229
流動負債合計	14,763	14,041
固定負債		
長期借入金	12,961	12,637
長期未払金	20	20
繰延税金負債	1,554	1,838
退職給付に係る負債	3,893	3,967
その他	4	3
固定負債合計	18,433	18,467
負債合計	33,197	32,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,797	10,999
自己株式	1,280	1,280
株主資本合計	17,693	17,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,176	7,779
為替換算調整勘定	126	83
退職給付に係る調整累計額	192	168
その他の包括利益累計額合計	7,110	7,694
純資産合計	24,804	25,589
負債純資産合計	58,001	58,098

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
売上高	19,635	19,392
売上原価	16,030	15,485
売上総利益	3,605	3,907
販売費及び一般管理費	1 3,729	1 3,605
営業利益又は営業損失()	124	302
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	181	164
為替差益	13	-
雑収入	31	26
営業外収益合計	227	192
営業外費用		
支払利息	72	46
持分法による投資損失	4	10
固定資産廃棄損	4	0
為替差損	-	31
雑損失	44	24
営業外費用合計	125	114
経常利益又は経常損失()	21	380
特別利益		
投資有価証券売却益	347	412
特別利益合計	347	412
特別損失		
創立100周年記念事業費用	20	-
特別損失合計	20	-
税金等調整前四半期純利益	305	793
法人税、住民税及び事業税	173	283
法人税等調整額	14	38
法人税等合計	158	322
四半期純利益	146	470
親会社株主に帰属する四半期純利益	146	470

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
四半期純利益	146	470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	603
為替換算調整勘定	9	9
退職給付に係る調整額	24	23
持分法適用会社に対する持分相当額	44	33
その他の包括利益合計	787	583
四半期包括利益	640	1,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	640	1,054
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	305	793
減価償却費	821	717
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	0	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	74
受注損失引当金の増減額(は減少)	168	81
受取利息及び受取配当金	182	165
支払利息	72	46
投資有価証券売却損益(は益)	347	412
売上債権の増減額(は増加)	280	784
たな卸資産の増減額(は増加)	615	22
仕入債務の増減額(は減少)	1,708	261
前受金の増減額(は減少)	114	11
未払費用の増減額(は減少)	42	38
未収消費税等の増減額(は増加)	398	30
未払消費税等の増減額(は減少)	62	512
その他	0	86
小計	1,162	625
利息及び配当金の受取額	182	165
利息の支払額	69	52
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	54	238
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,104	749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,409	363
無形固定資産の取得による支出	41	8
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却による収入	565	1,073
貸付けによる支出	-	26
関係会社出資金の払込による支出	-	338
その他	188	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	704	315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,340	268
長期借入金の返済による支出	101	239
自己株式の取得による支出	799	0
配当金の支払額	470	267
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,969	239
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178	662
現金及び現金同等物の期首残高	1,555	2,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,734	1,577

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	327百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	323百万円
北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	78百万円	北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	187百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
受取手形	-	96百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
給料諸手当	1,005百万円	963百万円
賞与引当金繰入額	325百万円	321百万円
役員賞与引当金繰入額	12百万円	23百万円
退職給付費用	102百万円	103百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	1,734百万円	1,577百万円
現金及び現金同等物	1,734百万円	1,577百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	2018年5月31日	2018年8月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当20.00円が含まれております。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	30.00	2019年5月31日	2019年8月29日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	13,124	5,777	724	8	19,635	-	19,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	0	-	295	314	314	-
計	13,143	5,778	724	304	19,950	314	19,635
セグメント利益	1,058	123	124	16	1,322	1,446	124

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益の調整額 1,446百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,443百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	12,139	6,459	790	3	19,392	-	19,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	-	272	277	277	-
計	12,144	6,460	790	275	19,670	277	19,392
セグメント利益	1,017	488	247	4	1,756	1,454	302

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務等です。

2 セグメント利益の調整額 1,454百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,454百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15.62円	52.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	146	470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	146	470
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,371	8,941

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	晋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年6月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。